

◆乗合タクシー特定目的地停留所の設置について（報告）

所在地 亀山市田茂町500番地

名称案 あんぜんの丘総合福祉シティ（No. 805）

設置理由 利用者の利便性向上のため

設置日 令和7年4月1日



◆乗合タクシー特定目的地停留所の設置について（報告）

所在地 亀山市本町3丁目1-6

名称案 Hair A la mode (No.712)

設置理由 利用者の利便性向上のため

設置予定日 令和7年6月2日



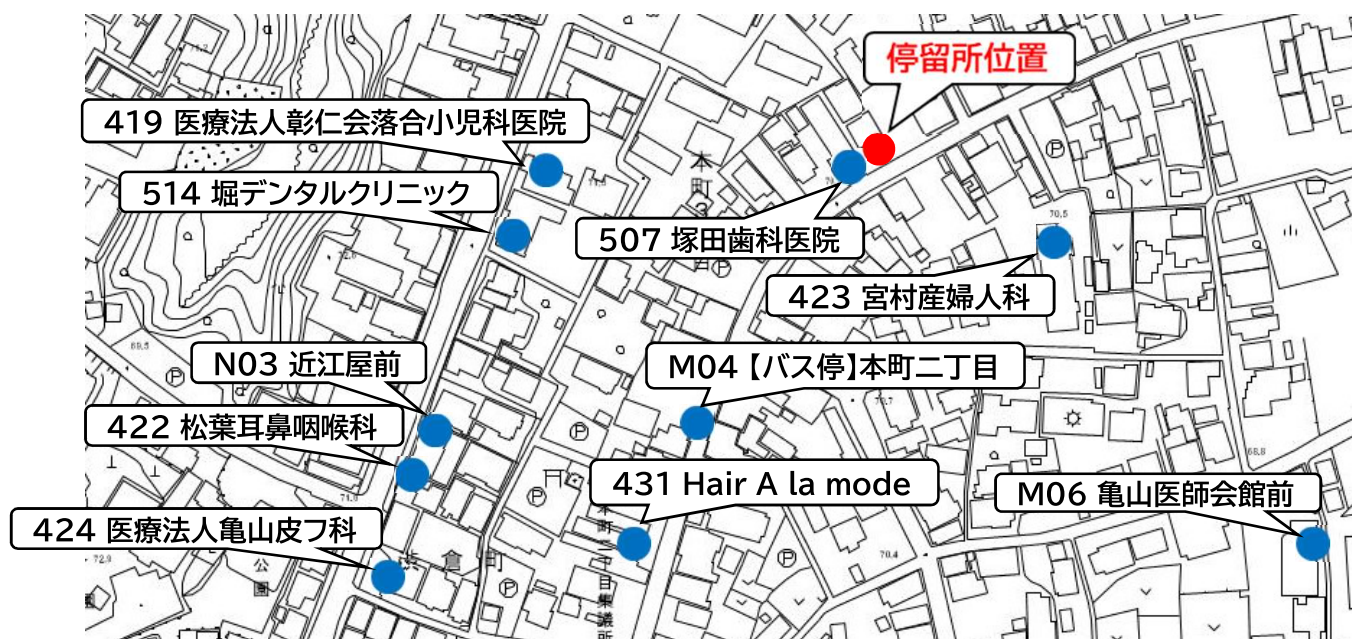
◆乗合タクシー特定目的地停留所の廃止について（報告）

所在地 亀山市本町3-10-5

停留所名 亀山医院（No. 401）

設置理由 閉院のため

廃止日 令和7年4月23日



◆乗合タクシー特定目的地停留所の名称変更について（報告）

旧名称 医療法人社団伊東医院（No. 421）

新名称 みえ在宅・内科クリニック（No. 421）

変更理由 みえ在宅・内科クリニックからの変更申し出による
（令和7年2月1日 新規開院）

